

汚水処理施設の最適化と広域連携の推進に向けた検討会

第2回 議事要旨

日時：令和8年5月26日(火) 14:00～16:00

場所：TKP 東京駅カンファレンスセンター 11A(web 併用)

要旨

1. 開会挨拶

＜近畿大学 浦上拓也委員長より挨拶＞

下水道法改正案が国会で成立すれば、今秋頃の施行が大きな節目となる。この秋に向けて各種会議でも議論が進められており、限られた時間の中で効率的かつ内容の濃い議論が求められている。そのため、議論が発散しないよう改正内容への理解が重要である。特に、広域連携のうち国交省が進める複数自治体による事業運営の一体化については、実務に役立つガイドラインを秋までに策定する必要がある。委員の皆様には現場の実情に基づき、忌憚のないご意見を頂きたい。

2. 議事

(1) 広域連携の推進について

(2) その他

＜広域連携の推進計画を作るうえでのご意見＞

- 小さい自治体においては、危機感が持てていないと感じるため、水道カルテのように下水道事業の危機的な状況を見える化することにより、自治体の危機感を醸成するとともに、内部調整の際に参考となるような、事業運営の一体化の必要性やメリットを記載頂きたい。
- 広域連携をすることによって一定程度の業務量確保により、委託単価の抑制や、複数社での競争入札が行えるなどの事例を用いて、必要性を訴えてほしい。
- 事業運営の一体化により、事務が増えるデメリットに対して、事務を受け入れるためのインセンティブや体制を記載頂きたい。
- (特に小規模な)自治体が下水道マネジメントを、適切に持続性を持って実施できるか等の基礎調査を実施し、現状を正確に把握することが必要である。
- 事業運営の一体化に向けては、事業統合まで一気に駆け上がるのは困難であるため、段階的に検討が進められるようなロードマップとするべき。
- 地方自治法上の広域計画等、他の計画と下水道法上の広域連携推進計画との整合性について、記載して頂きたい。
- 事例を踏まえて、事業運営の一体化の様々な方法を記載していただきたい。

＜事業運営の一体化を進める上でのご意見＞

- 雨水事業の取扱いや、新組織に雨水事業を移管する際に、責任・権限を事務の委託等で市町村に戻せるかなどを整理いただきたい。
- 意思決定プロセス、災害時の指揮命令、新組織で実施可能な業務範囲、リスク項目や責任範囲などを具体的に

記載し、実務者にとってわかりやすいものにしてほしい。

- 大都市が中小都市の下水道事業を代行する際に、緊急時に中小都市の業者でも対応できるよう、大都市が発注する維持管理業務に中小都市の業者が入れるよう調整することも考えられる。
- 近年下水道管理者を置く自治体が減少傾向にあるため、事業運営の一体化を進めるためには、地方公営企業法の適用範囲に応じた方法を考える必要がある。

<第3回 汚水処理施設の最適化に関する検討会に向けて>

- 汚水処理施設の最適化に関するガイドラインには、①浄化槽は下水道と同等の汚水処理性能を有すること、②転換後の浄化槽の維持管理作業・汚泥受け先の確保も考慮すること、③維持管理・更新も考慮したベストミックスを検討すること、の3つの観点をガイドラインに盛り込むべき。

委員長まとめ

本日の意見も踏まえて、中小自治体では上下水道を一つの部局で行っている場合も多く、上下水道で横並びを図り広域連携に関するガイドラインを作成する方が担当者も読みやすいため、水道で検討中の広域連携のガイドラインなども参考にして、下水道の広域連携のガイドラインの原案を作成していただきたい。